

市立病院建設検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 平成23年12月14日(水) 午前10時02分 開会
- 2 場 所 特別委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|-------|-----------|
| 委員 長 | 中 川 英 孝 |
| 副委員 長 | 山 沢 誠 |
| 委 員 | 原 裕 二 |
| 委 員 | 関 根 ジロー |
| 委 員 | 大 橋 博 |
| 委 員 | 織 原 正 幸 |
| 委 員 | 石 川 龍 之 |
| 委 員 | 杉 山 由 祥 |
| 委 員 | 山 口 栄 作 |
| 委 員 | 張 替 勝 雄 |
| 委 員 | 伊 藤 余 一 郎 |
- 4 出席事務局職員
- | | |
|----------|---------|
| 議会事務局長 | 松 尾 茂 之 |
| 議事調査課長 | 太田原 静 雄 |
| 議事調査課長補佐 | 大 谷 昇 |
| 議事調査課長補佐 | 佐 野 浩 司 |
| 議事調査課主幹 | 根 本 真 光 |
| 議事調査課主査 | 窪 川 栄 一 |
| 議事調査課主査 | 細 田 忠 宏 |
- 5 正副議長
- | | |
|-------|---------|
| 議 長 | 平 林 俊 彦 |
| 副 議 長 | 大 井 知 敏 |
- 6 出席理事者 別紙のとおり
- 7 傍聴議員 山口正子議員、海老原弘議員、安藤淳子議員、高橋伸之議員、伊東英一議員、川井清晶議員、鈴木大介議員、山中啓之議員、飯箸公明議員、木村みね子議員、市川恵一議員、高橋妙子議員、中田京議員、諸角由美議員、矢部愛子議員、渡辺美喜子議員、谷口薫議員、二階堂剛議員、桜井秀三議員、杉浦誠一議員、末松裕人議員
- 8 傍 聴 者 日刊建設設通信新聞、毎日新聞、東京新聞、千葉日報、朝日新聞
他23人

9 議 題

平成23年度陳情第12号 千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情

10 会議の経過及び概要

委員長開議宣告
市長挨拶
議 事

市長挨拶

市立病院建設検討特別委員会の開催にあたり一言申し上げる。

今定例会の一般質問では、広報まつど10月15日号に掲載した新病院に関する記事について、多くの議員より指摘いただいた。指摘事項は大きく二つあり、一つは、150億円程度という事業費の表現が適切でないということと、もう一つは、東松戸病院の移転があたかも決定されたかのような内容であるということである。先の議員各位の一般質問に対して答弁申し上げたが、できるだけ早い時期にあらためて誤解されない表現で市民に伝えたいと考えている。

今後は、このようなことがないように最善の注意を払っていきたいと考えているので、ご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

中川英孝委員長

陳情者に趣旨説明をしていただくため、休憩する。

休憩 午前10時 4分

再開 午前10時11分

【理事者発言】

病院事業管理者

本日、平成23年度陳情第12号の審査をされるが、病院事業の責任者として、また医師を始めとする医療スタッフの代表として、私どもの思いを申し上げる。

新病院の建設については、10年来の課題となっている。このことから、医療スタッフの士気は低下せざるを得ず、人材が流出してしまう恐れも否定できない。魅力ある環境づくりに全力を挙げ、人材の確保にも努力しているつもりではあるが、ぎりぎりの状態が続いている現状である。

現在、来年4月の医療スタッフの人事について、関係機関との協議が詰めの段階に入っているが、新病院建設の方向性がこのまま見出せない場合、協議の相手方に対する説得材料に欠け、大変厳しい事態に陥ることも考えざるを得ない。当然のことながら、人材の確保と流出の防止に全力を尽くしていくが、病院事業がこのような窮状におかれていることを理解していただきたい。できる限り早く方向性を見出していきたいと願い、発言の時間をいただいた。精力的な審査をしていただいていることを十分承知の上で、大変勝手ながら私どもの思いを申し上げた。ぜひこの思いを受け止めていただき、今後とも病院事業に対する特段の配慮を賜るようお願い申し上げます。

病院建設事務局次長

平成23年度陳情第12号に対する執行部の具体的な意見を申し上げます。

まず、1点目の「市立病院の現地建て替え断念に関し、市長はその説明責任を先送りしている。市議会においてその責任を追及して下さい。」の陳情項目であるが、先の市政に関する一般質問においても、市長から答弁しているように、市としての方針が確定した段階で市長より説明申し上げます。

2点目の「東松戸病院の上本郷への移転に関しては、議会軽視、住民無視であり、直ちに撤回させて下さい。」との陳情項目については、本特別委員会の中で今後も十分に協議をし、議会の理解を得られるよう努力していく。

3点目の「新病院建設予定地は市街化調整区域の中にあり、現在優良農地として活用されています。保護すべき行政がそこを破壊するのは問題が多すぎます。少なくとも建設事業費の総体が示されない中での地権者との借地交渉は中止させて下さい。」との陳情項目については、当該地が優良な農地であることは承知しているが、土地の利活用に関する事項であり、市民が求める市立病院の建設に供することから、その用地として理解願いたいと考えている。

ここで、地権者の意向調査について説明するが、千駄堀地区に市立病院を移転・建設す

ることについては意思決定がされておらず、予算措置もされていない。このことから、いわゆる用地交渉ということではなく、あくまでも地権者に対する意向確認調査という位置づけで実施している。意向を確認した地権者の数は41名だが、東京電力と松戸市を入れた数字であり、実質は39名の方に個別に意向を伺っている。

調査の経過であるが、さる11月9日に地権者に対する説明会を開催し、その後個別に市職員が自宅を訪問し、用地の借り上げ等についての意向確認を実施している。先ほど申し上げたとおり、用地交渉とは言いがたいものであるので、借上料等の金額に関する交渉は一切行っていない。調査の結果を申し上げますと、まず、事業の趣旨である千駄堀地区に市立病院を建設することについては、全員の賛同をいただいている。また、具体的に自分の用地をそのために提供するのかどうかについては、ほとんどの方から協力する申し出をいただいている。したがって、用地の確保は十分可能であると執行部では考えている。

なお、この意向確認調査の結果については、特別委員会に対して改めて説明する機会を与えていただきたいと考えている。

4点目の「現在、借地に関する地権者の意向調査が行われているが、既に市からの借地料が一部関係者に漏洩している。ゆゆしき問題であり、究明して下さい。」との陳情項目については、今申し上げたように借上料に関する一切交渉していない。

5点目の「市長は、千駄堀地区は市の中心に位置していると説明しているが、建設期間の長期化、事業費の増大となり、新病院建設の適地とは言えない。市の将来に禍根を残すことにならぬよう、早急に建設地について再検討して下さい。」との項目については、他の自治体や病院の先進事例の研究を始め、発注方法の検討や医療スタッフとの協議に基づく仕様の見直しなどを進め、必要な病院の機能を確保しつつ、工期の短縮と建設費の縮減に向け今後も全力で取り組んでまいりたいと考えている。

千駄堀地区への市立病院の移転・新築は、本市にとって喫緊の課題であると十分認識している。本特別委員会から上がっている諸課題の解決に向け、市長以下職員が全力で取り組んでいくので、ぜひ委員の皆さんのご理解をお願いして、執行部の具体的な意見とする。

【理事者発言終了】

【質 疑】

伊藤余一郎委員

①先ほどの市長の挨拶の中で、重大な発言があったので、それについて確認をしたい。既に新聞報道にもあったが、広報まつど10月15日号の記事の中には、一つ、構想3の市立病院の千駄堀への移転は尊重されるとしてほぼ了承されたという内容は正しい記述かと思うが、東松戸病院が上本郷に移設される計画となっていると書いてあり、これは全く事実と反するものである。そのために、一般質問では他にも6人が質問した。内容については一部不正確な部分があるので訂正する旨の発言があったかと思うが、先ほどは

150億円の事業費の表現がよくなかったということと、東松戸病院の移設については決定されたかのごとくあったのは、誤解されないよう早い時期に訂正したいとの趣旨の発言があった。なぜこの場で訂正できないのか、また早い時期とはいいつなのか。この陳情を審議する場で、東松戸病院が移設されるという広報まつどの記事は間違っていたと説明していただきたい。私ども日本共産党は東松戸病院の移設には反対であり、陳情項目の2では

移設が決まっかのようになっているが、それは前提として誤りだということを市長から明快に説明願いたい。でなければ、この陳情に対する態度が大きく変わってしまう。

②市立病院の建て替えに関する方向性が見出せない場合は、市立病院の医師35人くらいがやめてしまうのではないかという情報があるが、その点はどうか。そうなってしまうと、場所がどこに決まろうとも病院事業そのものが瓦解してしまうことになる。

市長

①東松戸病院の移転に関しては決まっていない状況である。今後議会としても検討していくとのことだが、同じ認識である。

病院事業管理局長

②医療スタッフ、特に医師の大量退職の情報とのことであるが、具体的に届け出が出されている状況ではないと認識しているが、病院の建設事業の前進が見られない場合は、そのような意思を示している医師が多数いると病院事業管理者から聞いている。そのとおりだと思っている。

伊藤余一郎委員

東松戸病院の移設は決まっていないということを、今、市長ははっきりと言われた。10月15日の広報まつどでは決まったかのごとく記事を掲載し、市民に誤解を与えたわけであり、責任があると思うが、そのことについて謝罪はされないのか。

市長

具体的な内容については、事務局で検討させていただく。市民の一部の人たちに誤解を与えたことについては・・・。

伊藤余一郎委員

謝るといふことか。

市長

一部の方々に誤解を与えたことに対して謝るといふ内容が入ってくると思う。これから検討させていただく。

伊藤余一郎委員

申し訳ないということか。

市長

そういうことが入ってくると思う。

織原正幸委員

挨拶の中で、市長から東松戸病院の移設と150億円について発言され、また伊藤委員の質疑に対しても答弁されたが、正直に申し上げて非常に曖昧である。市民、我々議会に対しても混乱を与えたという意味表示が全く感じられない。その点は明確にされるべきだ

と思う。一般質問の答弁では、訂正は執行部の責任でやるが、その時期は慎重に選ばなければならないので、今この場ではわからないということであった。こういうことは、まさにスピード感が大切であり、方向性として、東松戸病院の移転は決まっていないことについてはすぐに謝罪すべきであり、私が質問した150億円のことについても、市民を欺いている内容であり、どういう方向性で訂正するか、謝罪するかということはしっかりと意思表示していただかないと、一般質問での繰り返しになるが、信頼が回復されない。その点についてどう思っているのか。

病院建設事務局次長

今現在、具体的にこうするというものを持ち合わせていない。大変恐縮ではあるが、本日の特別委員会の議論も踏まえて、できる限り早く市の責任で対応していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

中川英孝委員長

市長は、具体的にどういう対応をすることを考えているか。

市長

これから検討することになると思うが、この間は広報まつどに掲載しているもので、基本的には広報まつどで、先ほど申し上げた内容で原案を作り掲載することになるのかと思う。

織原正幸委員

陳情要旨の本文について執行部の考えを確認させていただきたい。

- ①借地は将来に大きな財政負担を招くものであり、容認できないと記載されているが、執行部の認識は。
- ②事業費には、東松戸病院の上本郷への移転費用が含まれていることについて、直ちに削除すべきであるということに対する認識は。
- ③不確定要素があまりにも多すぎるとの記載についての認識は。

病院建設事務局次長

①9月15日に開催した本特別委員会の中で、最初借地でいっても相続などで買い取りが発生するので、長い目で見れば費用が軽減されないのではないかという質疑があったという経過もあるが、私どもの考え方として、まずは借地でお願いできる見通しが大方立っていることもあり、当面のところ単年度ベースでは財政負担は少ないものと考えている。ただ、超長期的に見たときに買い取りが出てくることもあろうかとは思っているが、極力ない方向で考えている。

②事業費150億円の中には、東松戸病院の上本郷への移転費用が含まれている。

病院建設事務局審議監

③まず、用地区域の未確定についてである。9月21日に本特別委員会に提出した資料の構想3で台地のみを想定した用地区域を事務局としては考えている。これは、委員から要望もあったことだが、当初想定していたごみ処分場跡地と台地の両方を利用した計画よりも工期及び事業費の縮減が見込めること、またその後の地権者の意向確認調査においても

大方の理解を得られていることから、これを想定の用地区域として考えていきたいと思っている。今後は、本特別委員会に報告をするとともに、地権者の協力をいただきながら用地区域の確定に努めていきたいと考えている。

次に、埋蔵文化財の調査については、先の委員会で質疑があり答弁しているところであるが、調査の手法としては、確認としての予備調査と本調査の2段階で実施される。確認調査については、地権者等との協議・調整の上、社会教育課が実施していくことになる。その調査のエリアについては、敷地面積の10%を行い、その次の本調査の必要性があるかどうかを判断する。本調査については、確認調査の結果によるが、必要と判断された場合は、千葉県を担当課と調整の上、建物の配置や基礎の深さを考慮しながら調査部分を確定して実施することになっている。この一連の埋蔵文化財の調査の期間については、基本設計と実施設計の策定する期間と並行して実施することにより、全体の工期に影響がないようにしたいと考えている。

次に、インフラの未整備についてである。インフラと言うと、電気、ガス、水道及び下水道の敷設が考えられるが、敷地内での敷設工事については、病院本体の建築工事と外溝工事の中で対応していくものであり、費用についてはそれぞれに含まれるものである。敷地外の部分については、近接道路にあるガス、水道、下水道については、事業者でなくそれぞれの公営企業の工事になり、負担金として支払うことになるが、今回の事業費の中で計上している。また、電気についても近接の電柱から敷地内への引き込みも十分可能であると考えている。

次に、雨水の対策については、本事業に伴う開発行為に伴う指導に基づく対策を考えている。具体的な対策だが、市の雨水流出抑制施設設置基準に基づき費用対効果も考えながら設置していきたい。開発規模1ha以上の場合については、1haあたり1,450m³の抑制施設の設置が義務化されている。現在想定している用地区域の面積は、地権者の意向確認調査の要望も踏まえ約6haになるので、8,900m³程度の施設が必要となる。小学校のプールに比較すると、約35杯分に相当する大きなものとなる。この抑制施設の設置方法についてはいろいろ考えられるが、例えば建物の基礎部分を利用して雨水貯留槽を設置するなどの方法が十分可能である。このような方法を検討し、またこれが設置されることにより近隣の雨水対策にもつながっていくことから、雨水流出抑制施設の設置をしっかりと行いたいと考えている。

次に、道路建設を含む開発行為の関係であるが、開発行為の許可について本市は千葉県から権限が委譲されているので、開発行為の許可は本市が行うものである。ただ、県の開発審査会に諮問し答申を受けるという事務処理が必要である。当然、開発行為の許可基準に沿った形で設計をしていくが、現在は今後の進め方等について担当課と事前の協議をしている。今後は県とも十分な協議を重ね、しっかりと対応していきたいと考えている。

病) 企画管理室長

③病院の移転費用については、具体的な移転規模、転移患者数、入院調整等を総合的に検討していく必要があるので、開設準備にかかわる詳細事項については施設内の基本構成、人的構成、運営方法等を具現化する基本計画策定時に検討を進めていきたいと考えている。

病) 経営改革課長

③医療機器の購入費についてだが、医療機器の整備は、今後、医師、看護師、技術者を始

めとする各医療従事者の意見等を参考にしつつ、引き続き使用する機材と新規で購入する機材の精査等を行いながら、財政的な負担を抑制できるよう検討していきたいと考えている。

病) 企画管理室長

③病院事業として、病院を利用する患者を始め来院される方の利便性を確保することは重大な課題と認識している。先日の特別委員会でも答弁したが、バス路線については、現在の上本郷・市立病院の運行状況については、松戸駅東口から北松戸駅を經由して県立松戸高校を結ぶものと北松戸駅から県立松戸高校を結ぶ2系統があり、新京成バスによって運行されている。市内バス路線の運行状況から見ても、恵まれた状況で運行されていると思っている。既存のバス路線を活用し千駄堀構想案への交通アクセスを考えた場合、松戸市立病院を經由して県立松戸高校で折り返しとなる松高線の延長と馬橋駅入口から常盤平駅北口を結ぶ馬橋線に千駄堀地域への系統新設が考えられる。また、病院敷地内にバスの乗降場や回転場を確保することにより、新たなバス路線の展開も期待される。いずれにしろ、路線バスの運行に必要なバスの回転場の確保や走行環境の整備などの支援を図り、千駄堀への交通アクセスの強化を目指していきたいと考えている。

副市長

②事業費に東松戸病院の上本郷への移転費用が含まれていることについて、補足説明する。ここでいう事業費は構想3を指しているを受け止めているが、構想3の内容は、千駄堀に超急性期病院、上本郷に日常支援病院という計画になっているので、そういう計画に基づいた移転費用を含んでいるということである。

織原正幸委員

今、私が質疑したことは陳情者が疑問に思っていることを代わりに行ったものと考えている。執行部から答弁をいただいたが、このような課題があり、そのことについては市民が不安に思っているということをしっかりと認識していただき、1日も早く解決していただきたいと思う。

1点目の財政負担の問題だが、借り上げでいけば、確かに単年度ベースでは負担が軽くなることはわかる。しかし、将来に向かって、例えば30年ではこれくらいの財政負担があるということの情報開示をていねいにやっていくということが必要である。

2点目の150億円についても本会議で一般質問したが、市民に対する説明と議会に提示する金額が異なるようなことがあっては絶対にいけないと思う。

原裕二委員

私からも、陳情要旨と項目について確認する。

まず、陳情要旨の中で、「本郷谷市長は自身の選挙公約である、市立病院の現地建て替えを断念すると表明した。このことについての一切の説明がなされないままに」とあるが、9月15日の本特別委員会で冒頭に市長から建て替え断念の発言があったと認識している。その点、本郷谷市長は説明されたと認識しているのか。

市長

9月15日の本特別委員会の冒頭では、本特別委員会における議論を踏まえながら、私の考え方を述べさせていただいたと考えている。まさに言われるとおりである。

原裕二委員

つまり、そのときにははっきりと現地建て替えは断念すると言われたということでしょうか。

市長

そのとおりである。

原裕二委員

織原委員から質疑があったが、陳情要旨の中で借り上げは将来に大きな財政負担を招くとあるのに対し、執行部はそのようなことはないとの答弁であった。30年間で借り上げのほうで財政的に安くなるということは既に具体的な数字で出ていると思うので、陳情者にもわかるように示していただきたい。

病院建設事務局次長

借り上げでいく場合のシミュレーションとして、最初の10年間は5年ごとに全体の5%ずつ、その後の20年間は5年ごとに10%ずつ相続等により用地の買い上げが発生するという前提である。一括買い上げの場合、融資の利息負担を除き約24億円と試算している。一方、30年の借り上げの場合、約9億6千万円と試算している。あくまでも単純計算ではあるが、約14億円の節減が図れるのかと考えている。

先ほど超長期と申し上げたが、非常に長いスパンで考えた場合は、いずれ相続等により買い取りということになるので、そこまで考えた場合に簡単にそうとは言い切れなくなると思う。ただ、30年程度の間では財政効果があるということである。

原裕二委員

①陳情項目3で「地権者との借地交渉は中止させて下さい」とあるが、先ほど説明があったように、借地交渉はしておらず、今のところは意向調査であるということ、もう一度はっきりと言っていたきたい。

②陳情項目4で「既に市からの借地料が一部関係者に漏洩している」とあるが、事実なのかどうか改めて確認したい。

病院建設事務局次長

①委員会の冒頭に申し上げたように、地権者に対する意向確認調査ということである。その根拠として、通常の用地交渉とは違い、予算措置がされていない。市としての正式な意思決定がされていないということである。用地として千駄堀地区が利用可能かということが課題であったので、その課題解決という意味で意向調査を実施した。

②今申し上げたように、経済的などところまで踏み込めるものではなく、私どもから金額等についての交渉は一切していない。

原裕二委員

先ほど病院事業管理者から、市立病院の医師のモチベーションについて話があったが、私も医師の大量退職を心配している。市立病院の千駄堀地区への移転反対という本陳情が仮に採択された場合、新病院の建設についての方向性がまた混乱してしまうことになるのかと思っている。本陳情が仮に採択された場合、医師の気持ちとしてはどうかということについて、想定の話になるがわかれば教えていただきたい。

病院事業管理局長

①本陳情が採択される、されないにかかわらず、先ほども申し上げたように、具体的に新病院建設事業の前進があるということが、医療スタッフのモチベーションの維持につながっている。そういう意味では、予算措置がされるということが来年度に向けての一步ということだと思う。この陳情にかかわらず、前進がないということに危惧している。

原裕二委員

現地建て替えを断念すると表明したことについては、市長が答弁したように、9月15日の本特別委員会で説明されたわけだが、やはり市民には十分に伝わっていないようであり、もう一度ていねいに説明する必要があると指摘させていただく。

織原正幸委員

先ほどの説明では、一括買上げの場合は約24億円、30年の借り上げの場合は約9億6千万円と試算しているとのことであった。借り上げでいく場合のシミュレーションとして、最初の10年間は5年ごとに全体の5%ずつ、その後の20年間は5年ごとに10%ずつ相続等により用地の買い上げが発生するという前提であると言っているが、これは借上料だけの金額であり、買上げの費用は含まれていない。借り上げでいく場合、30年間で19億8千500万円かかり、なおかつ土地は半分しか取得できていないということをもう少していねいに説明すべきでないか。

病院建設事務局次長

ていねいさに欠けた答弁であったことは申し訳ない。確認して後ほど答弁する。

杉山由祥委員

本会議の中でも指摘されていることだが、表に出ている金額について、右に左に振れ幅が大きすぎる。本会議においても、思いも込めた数字だとかいい加減な答弁をしていることが数字に出てきている。土地代を削ったり、必要な整備費を落としてみたり、広報まつどでは150億円程度と掲載されたが、今もホームページの中で公開されている数字は、232億7千3百万円となっている。今日の議論でもそうだが、自分たちに都合のいい数字を勝手に取り出して議論をするという姿勢が、我々が諸手を挙げて執行部の案に賛成できない一番の原因になっているのではないかと思う。執行部としてその辺をしっかりと精査して我々に提示していただきたいということが、この間の中間報告だったのかと思う。

今回、その中間報告での「尊重」という部分のニュアンスの取り方が大きな問題となっている。我々が尊重するという部分は、9月15日の委員会で現地建て替えを断念して、移転建て替えに踏み切るとしたことである。我々は、千駄堀を新病建設予定地として決定

したことはない。千駄堀を建設予定地とすることを尊重したわけではない。未だに千駄堀は、運動公園、東松戸病院、紙敷と同様に有力な候補地の一つに変わりはない。千駄堀の案を決定するにあたり、まだ面積も決まっていない、地権者の同意も得られていない、埋蔵文化財が出るかもわからない。今言ったように、建設費の確定もできていないという状況では、我々が真摯に検討できないから、千駄堀で本当に建設できるのかどうかの材料を執行部として検討することを尊重するというのが、中間報告での尊重だったと認識している。その点を確認する。

中川英孝委員長

尊重の部分については、委員間で若干温度差があろうかと思う。また、陳情審査のための委員会であるので、できるだけ本陳情の趣旨に沿った形での質疑をお願いします。

杉山由祥委員

今、不確定部分についての説明があったが、やはり不確定のままだということに理解した。

次に、陳情項目の1の「市長はその説明責任を先送りしている」ということについて、先ほどの市長答弁では、9月15日の委員会で、現地建て替えを断念したということの説明したとのことだが、ここで言っている責任というのは、市長は選挙のときに現地建て替え案を打ち立てて当選されたが、それを断念されたことについての責任はどうかということである。病院事業における責任は常に発生しているわけである。現地建て替えを断念したことの責任を取っていないということが市民には不満として、この陳情にも出てきているのではないか。現地建て替えを断念したことに対する責任をどう感じているのかについて説明していただきたい。

市長

今は、要するに市立病院をどこにどのような形で建設するか議論過程だと思っている。最終的には、具体的な予算案を提出して、議会の了承をいただくということだと思っている。最終的な市の成案が決まった段階で、当然ながら従来のいろいろな考え方の整理はすると何回も述べているところである。

杉山由祥委員

市の成案ということではなく、市長の責任を聞いている。9月15日の委員会で、現地建て替えを断念したことを表明したが、その責任をどうするのかということについて、このように市民の声として上がってきている。それに対して答えていただかなければならない。

市長

今は、議会と執行部で市民のために病院を建設していく方向で議論しているという状況だと思っている。最終的にどのような形になるかはわからないが、今の段階でいろいろな議論をしても右往左往することになるだけなので、最終的な方向が決まってからというふうに思っている。

中川英孝委員長

逆に言えば、杉山委員としては、市長はどうすれば責任を取ったということになると考えているのか。このままでは埒が明かないので、単刀直入に言ったほうが良いと思う。

杉山由祥委員

単刀直入に言えば、進退についても触れるべきではないか。

市長

マニフェストを実行することに対する説明責任は、当然市長が負っている。ただ、それを判断するのは市民だと思っている。

杉山由祥委員

市長のマニフェストに対して質疑をしたが、またしても答弁が返ってこなかったわけである。マニフェストに対する責任も取らない。広報まつどの訂正文は出すとのことだが、その責任についても言及していない。責任について言及しない中で、やった者勝ちを認めていたら、信頼関係の下に議論ができない。謝って済む、訂正文を出せば済むということでは、我々が議論したことがぶち壊しとなり、それをもう一度議論することはできない。その責任について明確にしていただかなければ、我々がここで議論したことが本当に担保されるのかどうかわからない。だから、毎回その責任の説明を求めている。

市長

本会議での一般質問に対する答弁と同じ内容になるが、広報を発行する上で、市の職員がそれぞれの立場で責任を負って実行しているわけであり、その職務に応じた責任はあると思っている。

杉山由祥委員

間違えたことについて訂正や謝罪するのは当たり前である。今回の件については重大な問題であり、謝罪で済むのかということである。しっかりと責任を取っていただきたい。そうでなければ、病院建設の議論を進める上で、きちんとした議論ができないと申し上げておく。

病院建設事務局次長

先ほどの原委員の質疑に対する答弁について、織原委員から指摘のあったことについては、明らかに私の誤りであり、お詫びと訂正を申し上げる。

改めて申し上げますと、一括買い上げの場合で利息の負担を除いた額で約24億円、借り上げの場合で約20億円弱ということで、その差額が約4億円ということになる。

山口栄作委員

①陳情要旨の「この一連の無責任な発言に、多くの市民は怒っている」との記載があるが、その一連の無責任な発言とは、何を指すものと考えているのか。

②先ほども質疑であったが、陳情要旨の中の「将来に大きな財政負担を招くものであり、容認できない」ということについては、非常に大きな額ということが想定される。21世

紀の森と広場については、同じような借り上げの形で一部買い取りをしている状況だが、今回の市立病院の建設用地についてはこれをもしのご額となるのか。

③陳情要旨にもあるような、市長の「早く安く」という表現については、何でもかんでもいいから、1日でも早く1円でも安いほうがいいというふうなイメージとして捉えてしまいがちだが、現実的には新病院が目指す機能やそれ以外の条件を満たした中で、早く安くということだと思う。そのような理解でよいのか。

市長

③何でもいいから、早く安くでき上がればいいということではないと思っている。市立病院が永続的に事業展開して、市民に対する医療行為が継続的に行われていくこと、あるいは今いる医師が安心して医療行為を行っていただけることなど、また将来病院を拡張したり、新築したりすることなどを考えながら、一定の条件の中での早く安くというのは当然のことだと思っている。

病院建設事務局次長

①無責任な発言ということについては、答えられる立場にないということをご理解いただきたい。

②事業費の比較については、面積も違うので一概には申し上げられない。記憶で恐縮だが、21世紀の森と広場については、1千億円とか2千億円という事業費だったかと思う。それに対して、今回の病院については、何百億円という数字である。ただ、前提が全く違っているということである。

山口栄作委員

一連の無責任な発言というのは、私としては、その前に書いてある「本郷谷市長は自身の選挙公約である、市立病院の現地建て替えを断念すると表明した」こと、それから、「今度は一転して千駄堀地区への新市立病院建設計画を発表した」ということかと思う。陳情者は、現地建て替えに賛同されているのかと思っていたが、どうもそうではないということが疑問であったので、このような質疑をした。

次に、市立病院の建て替え問題は阪神・淡路大震災を契機としているが、松戸市にとって大きな問題であるがゆえに、結果として、これまで政治に翻弄されてきた歴史があると思う。本郷谷市政においても、誰が考えても現実的でない現地建て替え案を市長就任以来1年以上にわたり引っ張り続け、医療スタッフ、新病院を早く建ててほしいと望む市民の期待が失望に変わりかけてきたときに、先の9月議会での市立病院建設検討特別委員会の中間報告で一筋の光明が見えてきたと受け止めている。

この陳情の陳情項目5で、「市長は、千駄堀地区は市の中心に位置していると説明しているが、建設期間の長期化、事業費の増大となり、新病院建設の適地とは言えない。市の将来に禍根を残すことにならぬよう、早急に建設地について再検討して下さい。」とある。たしかに千駄堀案について不確定要素があり課題があることは承知しているが、中間報告により、医療スタッフは千駄堀の方向性で検討が始まるというように理解したと思う。新病院の建設に向けて1歩踏み出そうとしたときに、また建設地を再検討するというような姿勢が見えた場合に、医療スタッフはどう感じるか。先ほど病院事業管理局長の話では、新病院の建設に向けて前進することが医療スタッフのモチベーションにつながるという話

があったが、ここでまたストップがかかるような状況が医療スタッフに与える影響について再度伺いたい。

病院事業管理局長

先ほど伊藤委員の質疑に答弁したように、病院事業管理者のところへ、かなり多いという意味で複数の医師が、病院問題に進展が見られない場合は退職も辞さないという相談に来ていると聞いているし、それは事実だと認識している。

また、原委員の質疑に対して、大きな一步は予算であると答弁したように、本陳情の取り扱いによって来年度の予算措置がどうなるのかということが医療スタッフのモチベーションに大きく影響するということだと思う。

山口栄作委員

この陳情の取り扱いによっては、医師の大量退職も想定されるということだと思う。

銚子市の市立病院は、医師不足により一度閉院し、今また市民の要望にこたえて再開していると思うが、以前のような病院規模には程遠い現状だと思う。銚子市立病院の状況から見て、仮に本市の市立病院の医師が大量に辞めてしまい、経営ができなくなったことを想定した場合、どのようなことが考えられるか。

病院事業管理者

昨年、市長が交代したときに、私と市長で千葉大学附属病院の病院長と会談をした。そのとき病院長が言われたことは、昔は医師が多くいたので、研修医は言われた病院に行くしかなかったが、今は時代が全く違い、全国的に医師不足であるから、研修医は自分の希望の病院に行けないと辞めてしまう。だから、新しくできる松戸市立病院は若い医師が好んで集まるような魅力的な病院にしていきたい。小さな病院をつくれば医師は引き上げてしまうと。

また、病院長がはっきりと言われたことは、医師が一人でも不満を残して松戸市立病院を辞めるようなことがあれば、魅力のない病院と理解して、今後、千葉大学附属病院としては一切応援しないとのことであった。だから、ぜひ魅力ある病院をつくっていただきたい。

山口栄作委員

今、病院事業管理者の言われたことを重く受け止めて、この陳情についても審査しなければならないと強く思った。

病院建設事務局次長

先ほど答弁の中で、21世紀の森と広場の事業費が1千億円以上などと不正確なことを申し上げたが、確認したところ、用地費で500億円とのことである。お詫びして、訂正をお願いします。

関根ジロー委員

陳情要旨の本文で、「新病院建設事業費の細目が明確に示されておりません」とあるが、これは我々に対して、いつ具体的に示されるのか。また、それは書面によるのか。

病院建設事務局次長

今の時点で、いつ示すことができるのかということは答弁できないが、今の質疑にあった項目については新病院の基本計画の中で定めることが一般的な取り扱いなので、通常の流れでいくと、ある程度時間を要するのかもしれない。

副市長

基本計画ができる前に、概算が出せる部分については、不確定要素があるという前提で皆さんに説明させていただきたいと思う。

関根ジロー委員

基本計画ということは、冊子で出てくるということで了解した。それが出てくる前に、反対ということで結論付けるのはどうかと思った。

もう1点、病院事業管理者に伺う。早く病院の方向性が決まらないと人材が流出してしまうといった話があったが、本市では、最近民間病院の建て替えが行われ、医師や看護師の募集をしている。こういったことも流出の要因となっているのか。

病院事業管理者

一般的な話として、公立病院に勤める医師、民間病院に勤める医師、開業医になる医師というが、それぞれ人生観が違う。公立病院の医師は、確かに給料も安く、いろいろな制限もあるが、民間病院では採算が取れないからやらない政策医療も公立病院ではやらなければならないということで、医師からするといろいろな患者を診ることができるという魅力がある。また、研究ができるということ、院長から絶えず稼げというプレッシャーがかからないということもある。近くに大きな民間病院ができたからといって、市立病院の医師がそちらへ行ってしまうというようなことはない。

医師はやりたいと思う医療を好きなようにできるようにしてあげると集まってくる。今年度は医療機械の購入予算として6億円いただいたが、医師がやりたいと思う医療ができるようにするための医療機械をどんどん買ってあげることが大事である。

大橋博委員

まず、我が会派としては、本郷谷市長を始め執行部に病院建設問題を早く進めていっていただきたいという思いに変わりはない。そのために意向調査を要望したと認識している。

次に、本陳情の件名は、千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情となっているが、千駄堀に移転するとまだ決まったわけではない。陳情者の趣旨説明を聞くと、広報まつどの記事が問題なのかと思う。

次に、埋蔵文化財の調査については、工程表でもともと1年とあり、それは了解している。雨水対策、インフラ整備については、今日の説明で理解した。

我々がわからないのは、後日説明があるのかと思うが、用地の未確定ということである。また、県の開発許可についてはどうか。千駄堀で行くとなったときに、県が許可しないということはないのか。

病院建設事務局審議監

先ほども説明したが、都市計画法第29条の開発許可については、松戸市は県から権限

を委譲されているので、松戸市長が許可権者である。ただし、市街化調整区域の開発については、手続き上、県の開発審査会に諮問し、答申をいただくことになっている。開発審査会を担当している県のセクションと今後協議していくことになるが、本市の住宅政策課と連携を取ってしっかりと対応していきたい。

大橋博委員

今後の予定は。

病院建設事務局審議監

年明けに、住宅政策課と我々で県の担当課に挨拶に行きたいと考えている。

大橋博委員

いろいろ問題はあると思っているが、県との協議はスピーディーにやっていただきたい。

病院建設事務局審議監

しっかりとやっていきたい。

石川龍之委員

5, 590名もの署名ということは大変重く受け止めている。この陳情が提出された背景には、9月に開催されて以後、委員会が開かれなかったということもあるし、広報まつどの記事のこともあるのかと拝察する。また、9月定例会の中間報告は、あくまでも中間ということで、尊重の意味合いは杉山委員が言われたとおりだと思っている。

そこで、委員長には何人かの委員から委員会開催を求める声が上がっており、委員長はその思いに応じて執行部に投げかけていると信じているが、執行部はその委員会開催の声をなぜ受け止めなかったのか。また、その間に、広報まつどの10月15日号で、委員会の中間報告とは違う方向の記事を掲載したのか。東松戸病院の移転に関しては、東部地区の全町会長の連名で要望書が出ているが、この広報まつどの誤った記事に市民が反応したということだと思う。この陳情が出された背景はそこにあると思う。

中川英孝委員長

委員会の開催について、私から執行部へ申し入れはしていない。9月定例会以後、常任委員会の視察などで日程的に厳しいということもあったが、伊藤委員及び杉山委員から委員会開催の話があったときには、その時点で開催をしても議論する内容が広報まつどの記事のことだけに限られてしまうので、それについては各会派で対応していただきたいと伊藤委員には申し上げた。それで、日本共産党では市長に対し抗議文を出したという経緯である。

市長

一般質問で答弁したように、平成23年9月定例会最終日における市立病院建設検討特別委員会の中間報告での構想3に関して、基本的にこれを尊重するということの捉え方に幾分のずれが生じたものと思っている。この記事は、特別委員会の中間報告を踏まえ、これまでの検討や議論の経過等により市立病院の建て替えについて一定の方向性が見出され

たことから、その早期実現に向けた取り組みを議会と市が一体となって協議・検討を進めていることをお知らせする必要があると考えたところであり、そのことが市民の安心につながるのと思い、このようなことを集約した記事を掲載したものである。

構想3の内容については、特別委員会です承されたものとは考えていないし、中間報告でも指摘いただいたように諸課題が多くあることは十分に認識している。各委員からの意見については真摯に受け止めさせていただく。

石川龍之委員

当該エリアの住民に説明しなければならないということは、これまでもこの委員会で指摘してきたと思う。上本郷、高塚、紙敷、千駄堀という影響のある地域に説明もなく、このような広報を出したということが問題である。そのようなことで、市民に動揺を与え、このような陳情が上がったということをどう思っているのか。

市長

一部市民にそのような動揺を与えたことは申し訳ないと思っている。

石川龍之委員

申し訳ないということは、当然だと思う。決まってもいないことを発表して、当該住民に大変な不安を与えた。この陳情の署名数5, 599名というのは、僅か1か月余りで集められたものと思うが、2ヶ月、3ヶ月と経てばさらに大きなうねりになり、大変な市民運動に発展する可能性もある。我々としてもこの陳情を慎重に検討しなければならない。

もう1点は、この広報まつどの記事によって、市立病院の医療スタッフも反応されたと思う。本会議で広報の記事がおかしいと言って、千葉日報で記事となった。植村病院事業管理者が医療スタッフを抑えてくれていたのが、これで台無しになったのではないか。

十数年来、病院の建て替えについて議論されてきたが、先の市長選で白紙に戻った。現地建て替え派の市長が誕生した。我々としては、現地建て替えは無理だと言っていたが、市長はやるということで、2千万円ものお金をかけて検討委員会を設置した。その答申が出たのが3月で、それからこの特別委員会で半年もかけて喧々諤々議論し、9月にやっと市長は現地建て替えを断念した。今度は千駄堀案ということだが、これについてはこの委員会でも十分に検討されていない。そこで、これ以上長引かせないためにどうすべきかだが、執行部にはこの間のような誤った広報をしないでいただきたい。議会と執行部の信頼関係が損なわれ、また後戻りしてしまうことになる。

それから、県の許可が本当に下りるのかを心配している。前に運動公園で進めることを執行部と議会で合意したときに、県がそれはだめだと言って、白紙に戻ってしまったことを思い出していただきたい。農地法は健全な農地を守らなければいけないというものであり、農地転用は許可されるのか。都市計画法上から言えば、市街化区域の土地で3億2千万円もの予算が投入され、基本設計・実施設計もできて3年でできるものをなぜ6年、7年かかる案に変更しなければならないのか。それは、県の答申で何か引っかかるのではないか。その辺のことをクリアしないと余計に時間がかかってしまうということである。

さらに、埋蔵文化財のことであるが、この調査を基本設計と並行して行うのはおかしいと思う。無駄なお金がかかることになるのではないか。きちんと埋蔵文化財を調査して大丈夫だということをはっきりさせていただきたい。

千駄堀で進めていき、ここでできないとなったときには、またバックすることになる。そのときに医療スタッフが大量退職するのではないかと心配している。市立病院の経営は成り立たなくなる。

このような広報の記事を出すことによって議会との信頼関係をなくし、余計に時間がかかってしまっていることを大いに反省してもらいたいと思う。

副市長

農地法第5条の転用許可及び都市計画法第29条の開発許可については、最終的にセットで許可が下りると受け止めている。ただし、事前の協議の中でいろいろと資料の差し替えをしたりすることはあるが、土俵に乗らないものについては、事前に門前払いされることになると思っている。今回の病院の建て替えについては大きな事業であり、事前の協議をできるだけ早く行っていきたいと考えている。

石川龍之委員

千駄堀案を進めていって、もしだめだとなったときには余計に時間がかかってしまうことになる。医療スタッフは、それでも本当に千駄堀案でいいと思っているのか。早くできて後顧の憂いのないところのほうがいいと思うが、ぜひそれを直接聞きたいので、医療スタッフとの意見交換の場を設けていただきたい。

張替勝雄委員

陳情の記2のところの東松戸病院の上本郷への移転は決定していないということ、また150億円についても謝罪するということがわかった。そして、今の石川委員の質疑に対する答弁で、市長から申し訳ないという発言があった。本会議の中で、広報まつど10月15日号の責任の所在について、それぞれ応分の責任があるという答弁をされたが、市長にはどのような責任があり、どういう責任の取り方をするのか、それをお聞きしたい。

市長

今、言われているのは、一般論の話でいいのか。一般論としては、市の執行責任の最高責任者は市長だと思っている。

張替勝雄委員

市長の責任はどうかということ、自分自身はどう考えているのか。

市長

よく意味がわからないが。

張替勝雄委員

本会議で、広報まつどの10月15日号で誤った情報を流したことについては、それぞれ応分の責任があると執行部で答えている。その中に、市長も含まれるはずだと思うが、その責任についてどう思うかということである。

市長

誤った記事を書いたというような答弁はした覚えはない。

張替勝雄委員

それは話が違うのではないか。東松戸病院の上本郷への移転に関する伊藤委員の質疑に対して、あたかも決まったことのように広報されたが、まだ決定していないということを市長は認められた。150億円についても何らかの形で謝罪すると今言ったはずである。今の石川委員の質疑に対しても大変申し訳ないとの発言があったが、その責任の取り方をどうするのかと聞いている。

中川英孝委員長

先ほどの杉山委員の議論と一緒にするのかと思うが、広報まつどの記載記事については、全面的に市長は間違っていたという発言をされた。大きく言えば2点あり、それについてどう責任を取るのかという話をしたときに、広報まつどで再度訂正文を出すということであった。張替委員の話は、要するに、それ以上の責任はあるのかということかと思うが、そういうことについて市長はどう考えるのか。

市長

基本的には、訂正文を掲載することだと思っている。

伊藤余一郎委員

広報まつど10月15日号の記事の中で、東松戸病院は上本郷に移設されるという記述と150億円という金額の問題について、広報まつどで訂正するのは当然だが、さらに、東松戸病院の移設に関しては東部地区の連合町会長のところへ直接言って謝罪すべきではないかと思うが、その点についてはどう考えるのか。

市長

その点も含めて検討させていただく。

伊藤余一郎委員

仮に本陳情が継続審査となった場合に、まず市立病院の医師に与える影響をどのように考えるか。また、予算措置とのかかわりも含めて、事務手続き上に影響はあるのか。

病院事業管理局長

先ほど答弁したとおり、本陳情の取り扱いの結果として予算という形で成立することがなければ、医師のモチベーションは下がるのではないかと考えている。

病院建設事務局次長

工期の短縮が重要な課題だと認識している。予算措置はできる限り早く行い、工期の短縮につなげたいと考えている。

伊藤余一郎委員

要するに、一定の影響は受けるということか。

病院建設事務局次長

影響がないということはないと考えている。

山沢誠副委員長

新しく市立病院を建てるということについては、議会だけでなく、市民においてもそのような思いが強いと思っている。平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を契機として、市立病院1号館の耐震性の問題から、大地震が発生したときに、市民の命を守るべき病院が倒れてはならないという思いで、この特別委員会は発足した。そして、今年3月11日の東日本大震災の発生により、スピード感を持って対応しなければならないという状況になった。執行部からはいろいろな案が提示されたが、私個人としては早くということが一番であるという思いである。

巨大地震が来て、医療スタッフや入院されている患者に影響があってはならないということから、早く進めていきたいという思いであるが、提案された中に多くの課題がある中で、すぐにいいと言うことではなく、議会は市民に対する説明責任もあるので、きちんと議論、検証をして決めていかなければならないと思っている。

休憩 午後0時20分

再開 午後0時28分

大橋博委員

陳情要旨の「本郷谷市長は自身の選挙公約である、市立病院の現地建て替えを断念すると表明した。」という部分については、後日、市長が市民にわかりやすく説明し、執行部は千駄堀で地権者の意向確認調査を実施しているとのことだが、陳情者を含め、多くの市民に対して、紙敷ではなく、なぜ千駄堀なのかということを知りやすく説明していただきたい。

病院建設事務局次長

先ほど市長が答弁したように、今回の件についていろいろなことを含め検討していくことであり、ただ今の質疑の趣旨も含め早急に検討していくので、ご理解いただきたい。

【質疑終結】

【意見交換なし】

【討 論】

杉山由祥委員

いろいろと質疑・答弁がされたが、千駄堀に病院が建てられるのかどうかを含め、不明

確な部分については未だに明らかになっていないということがわかった。そのような状況で、本陳情の採択・不採択を決めることによるいろいろな影響を考えると、より慎重に審査をすべだと思い、継続審査を主張する。

石川龍之委員

本特別委員会での議論も踏まえ、市立病院の医療スタッフへの動揺が広がっているようである。本陳情は採択すべきところであるが、採択すれば二つの問題があると考えている。

一つは、本特別委員会での現状は、千駄堀案でいいのかどうかを精査している最中であり、9月定例会で行った報告はあくまでも中間報告ということで、まだ結論は出ていない。ゆえに、この時点では、継続審査ということだと思う。

2点目として、本陳情を採択することにより医療スタッフの退職につながるなどの情報があり、医療スタッフとの意見交換を速やかに行わなければならないというふうに個人的には思っている。陳情者の思いはわかるが、本特別委員会の推移を見守っていただきたいとの思いで、継続審査を主張する。

それとともに、このような疑念と動揺を与えた執行部の責任は大きいと言わざるを得ない。広報まつどでの訂正文と謝罪、また最終的に、市長はマニフェストの説明責任を果たされるように強く要望する。

山口栄作委員

これまでの本会議及びこの特別委員会での答弁、また広報まつど10月15日号の記事も含め、はっきり言わせていただくと、執行部の対応があまりにもひどすぎる。感情的には、本当にいい加減にしてもらいたいという思いもあるし、本気で新病院を建てる気があるのかという疑いもかけたくなる。それと同時に、政治の責任において、延ばしに延ばしてきたこの問題がいよいよ待ったなしであり、病院そのものの存亡の危機との認識を持っている。

さる9月議会においては、最終日前日に至るまで、ここにいる委員が真剣に協議をし、千駄堀案はまだまだ不確定要素も多く、執行部の説明で疑問なところや問題点が解決したわけではないが、ここで1歩でも前に進めなければ長年待ちわびた医療スタッフの心が折れ、結果として、医師等の大量退職による市立病院そのものの存亡の危機との認識から、各委員の意見を取り入れた中間報告を行ったと考えている。

この陳情は、千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情ということで、特に陳情項目5の「早急に建設地について再検討して下さい」というのが、主たる願意と考えている。この願意は、9月議会最終日に行った本特別委員会での中間報告とは明らかに矛盾しており、地権者への意向調査程度しかしていない現在、再検討するに値しないと考えている。少なくとも中間報告により、この問題は政治の場から新病院建設を進める現場のほうに一旦委ねたわけであり、まずはそれを見守ることが大切だろうと思っている。

また、広報まつど10月15日号の記事を始め、これまでの執行部の対応のまずさから見て、陳情項目の一部にはなるほどと思う部分もないわけではないが、木を見て森を見ないのは大変危険であると考えている。

継続審査との意見も出ているが、先に述べたとおり、中間報告の内容とは明らかに矛盾しており、さらには千駄堀地区への新市立病院建設反対という陳情を議会の仕組みに不慣れた市民や医療スタッフの皆さんがどう捉えるかということを見ると、この陳情の取り

扱いによってはいらぬ不安を与え、医師等の大量退職を招く恐れがあることを十分に認識する必要があると考えている。先ほどの質疑の中で、各委員からスピード感という言葉が出ていたが、スピード感を持って1日も早く新病院を建設するのであれば、継続審査ということはあり得ない。採択するのか、不採択とするのかをはっきりさせることがスピード感である。継続審査とすれば、今議会中には本陳情についての審査は行わないので、その分時間がかかることになる。

市立病院の千駄堀移転案は、これから検討が本格化するわけであり、その過程において不可抗力的に実現が不可能になるかもしれないが、今我々がやらなくてはいけないことは、執行部と議会とが共に協力し、1日も早くよい病院をつくることであり、執行部の対応がまずいからといって政治がブレーキをかけることは、新病院を待ち望む市民や市立病院の医療スタッフに到底理解は得られないと思っている。

したがって、本陳情には不採択を主張する。

関根ジロー委員

9月定例会最終日に行った中間報告は、構想3に示された案を1歩前進させるものと考えている。病院事業管理者から人材流出の話があったが、前進させた中で、本陳情を採択、もしくは継続審査とすることは、医療スタッフにいらぬ不安を与えることになると思う。よって、本陳情には不採択を主張する。

原裕二委員

不採択を主張する。理由としては、陳情要旨の中に事実と異なる部分は何点かあったと思う。例えば、借地のほうが大きな財政負担を招くという点、借地料の金額が漏洩しているという点及び借地交渉をしているという点は事実と違っていると思う。

もう一つの理由としては、9月定例会最終日の本特別委員会の中間報告に対して、本陳情を採択することは若干矛盾することになると思っている。中間報告では、解決すべき問題はあるものの、構想3にある千駄堀移転案を基本的に尊重するとあり、執行部と議会ともども審査に全力で臨むことを宣言している。したがって、これから千駄堀移転案を審査していくというこの段階で、千駄堀案に反対という趣旨の本陳情を受け入れることは、既に結論を決めてしまうことになるのではないかと思う。逆に言えば、仮に千駄堀案に賛成してほしいという趣旨の陳情が出たとしても、今の時点では受け入れるべきではないと思う。

さらには、委員会で審議を尽くしていくということが、今は一番重要ではないかと思っている。

大橋博委員

我が会派としては、千駄堀案について、今は地権者の意向調査が行われている段階であり、県の許可に関しては、運動公園案のような過ちを繰り返してはならないということから、まだこれから検討していかなければならないことが多い。そのような中で、紙敷案を残しておくという意味合いからも、継続審査を主張する。

伊藤余一郎委員

本陳情が採択されれば、新たに建設場所を探すことになり、紙敷などの案は出ているが、

そのことで議会と執行部で議論していかなければならず、さらに時間がかかってしまうことになる。長い間築き上げてきた松戸市立病院の第3次救急医療、小児医療、がん拠点病院としての医療をここで断ち切るようなことが絶対にあってはならない。この病院問題の方向性が見出せないということで、医師や看護師が今後辞めていくということは十分に想定できる。

公立病院で黒字化が図られているのは、医師・看護師の確保が成功しているところである。病院事業管理者が理想とする公立病院として挙げられたのは、長野県の飯田市立病院であったが、我々もそこを視察した。経営の改善を図る方法はいろいろあると思うが、何と言っても医師・看護師を十分に確保し、7対1看護基準を導入することである。松戸市立病院では7対1の導入が未だできないでいる。

医療スタッフのモチベーションを維持させることを考えると、これ以上この病院問題を長引かせてはいけないと思う。陳情者の思いというのはよくわかるが、市立病院の発展ということを進めていく上では、継続審査であっても影響が大きいと考え、不採択を主張する。

【討論終結】

起 立 採 決
継 続 審 査
多 数 意 見
(反対4人)

委員長散会宣告
午後0時50分